

③4北川下流土地利用一体型水防災事業

受賞機関 宮崎県 延岡土木事務所

キーワード 土地利用一体型水防災事業、宅地嵩上げ、霞堤方式

全建賞審査委員会の評価ポイント

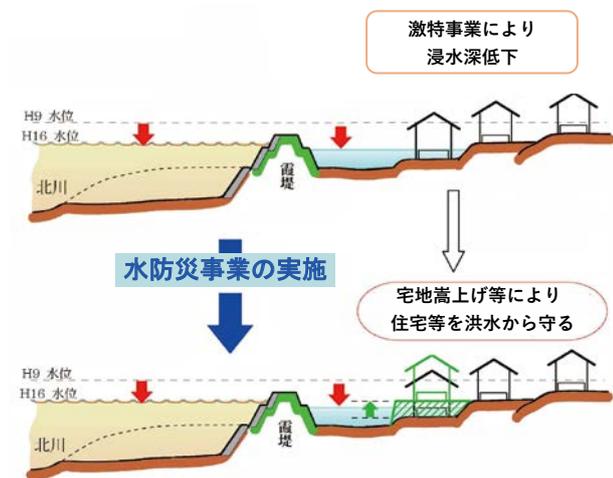
一級河川五ヶ瀬川水系北川での土地利用一体型水防災事業による宅地嵩上げや霞堤方式の河川改修等を行った事業。霞堤を活かし地域を守りながら、家屋嵩上げにより浸水被害を防ぐなど他河川の参考となる流域治水の先行事例であることが評価された。

1. はじめに

北川は、五ヶ瀬川の1次支川で幹川流路延長51km、流域面積590km²の一級河川であり、河川沿いに点在する狭い平坦部に家屋・農地等の資産が集中している。このため流域では度々洪水被害が発生していたが、特に、平成9年9月の台風19号では、観測史上最大となる洪水となり648戸が浸水する被害が発生したことから、平成9年度より本格的に治水対策を実施した。

2. 事業の概要

平成9年9月の台風19号により甚大な浸水被害を受けた北川では、平成9年の河川法改正後日本初となる河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」という。）により治水対策を実施した。この北川では治水方式とし



①嵩上げ



②完成

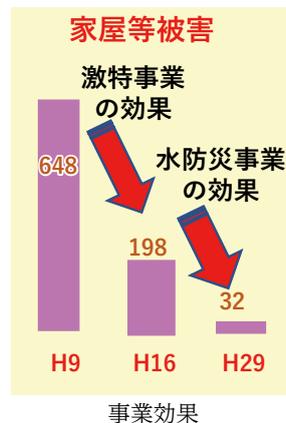


宅地嵩上げ

て霞堤方式を採用しており、同規模の出水に対して浸水する家屋が約200戸残っていたため、土地利用一体型水防災事業による宅地嵩上げ（左図）を実施し、8地区177戸の家屋浸水被害の解消を図った。

3. 事業の成果

本事業箇所では平成9年以降も家屋等の浸水被害が頻発していたが、激特事業（平成9年～平成16年）により浸水家屋が低減し、更に平成16年からの本事業による宅地嵩上げにより平成29年同規模の洪水時の洪水が発生した場合の家屋浸水被害は大幅に低減され、事業の効果が確認された（右図）。



整備後の出水状況

4. おわりに

北川の治水対策については、従来の霞堤方式の採用に加え、本事業による宅地嵩上げを併用したことで、安全で安心して暮らせる社会づくりが推進されたと共に北川が有する瀬や淵、洲等の多様な河川形状の改変を最小限にとどめ、生物の良好な生息環境を保全することができた。また、流域全体で水災害を軽減する流域治水にも繋がる取り組みと考えている。